

特定分野における大阪府保健師助産師看護師実習指導者講習会 講習会概要

1. 目的

特定の分野の実習に携わる実習指導者として、看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得すること目的とする。

2. 本講習会における特定分野とは、以下に挙げる分野とする

- ・保健師養成所における公衆衛生看護学
- ・助産師養成所における助産学
- ・看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び地域・在宅看護論
- ・准看護師養成所における老年看護及び母子看護

3. 主催 大阪府（事業委託 公益社団法人大阪府看護協会）

4. 期間 2023年11月1日（水）～11月17日（金）の期間で実質8日間

5. 会場 公益社団法人 大阪府看護協会 ナーシングアート大阪 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25 TEL 06-6964-5550（直通）

6. 受講資格

1)～4) いずれかに該当する者。

- 1) 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師
- 2) 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師
- 3) 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
- 4) 准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師

さらに、a)～d) いずれにも該当する者。

- a) 保健師、助産師又は看護師として5年以上看護業務に従事した者
- b) 教育姿勢があり、看護に対する自己の考えを表現できる者
- c) 講習期間中は業務上及び健康上支障なく、全日程出席可能で受講に専念できる者
- d) 受講後は実習指導を一定期間担当し、施設に貢献できる者。ただし、管理者は除く。

7. 定員 40名

8. 講習科目および時間数 別紙1のとおり

- ## 9. 講習会経費
- 1) 受講料 12,800円を徴収する。
 - 2) 交通費その他受講に必要な費用等は受講者の負担とする。
 - 3) 徴収した経費は原則、返還しない。

- ## 10. 修了証書
- 講習会の全課程を修了した者には、大阪府知事名により修了証を交付する。
ただし受講時間が39時間に満たない場合は、修了証を交付しない。